令和８年８月７日

令和８年度 学校関係者評価報告書

学校法人大原学園
大阪医療スポーツ専門学校
学校関係者評価委員会

学校法人大原学園　大阪医療スポーツ専門学校、学校関係者評価委員会は、令和７年度自己点検・評価報告書に基づいて学校関係者評価を実施し、以下の通り報告いたします。

１．実施日
令和８年８月６日（木）

２．学校関係者評価委員
秋葉　洋二　氏　（スポーツクラブNAS株式会社　NASあべの支店）
中辻　良平　氏　（医療法人相愛会　相原第二病院　事務部長）
（事務局）
宮路　信美　（大原学園難波校　学校長）
水島　安英　（医療事務学科　教員）
玉井　優希　（医療事務学科　教員）
鈴山　高範　（スポーツ産業学科　教員）
長見　周治　（スポーツ産業学科　教員）

令和７年度自己点検・評価の概要

（事務局）

大阪医療スポーツ専門学校の 2025 年度における自己点検・評価については、全般的に良好な結果であった。

学校運営においては、意思決定システムが確立され、適切かつ円滑な運営が行われている。また、教育理念に基づく運営方針が明確に定められており、その達成に向けた事業計画の策定及び研修制度の整備により、人材育成が体系的に実施されている。さらに、予算の計画・執行は関係規程に則り適正に運用されており、財務基盤も安定していることから、学校運営全般について良好な状態にあると評価する。

昨年度の学校関係者評価委員会において、「学外実習・インターンシップ等の実施体制」「教員の資質向上への取組」「資格・免許取得率の向上」について助言をいただき、昨年度はこれらを重点課題として改善に取り組んだ。

具体的な取り組みとしては、学外実習・インターンシップについては、2025 年度より正課授業としてスポーツ分野のインターンシップを導入するとともに、実習先企業の理念や事業内容等に関する事前学習を充実させ、学生が十分な企業理解のもとで実習に参加できる体制を整備した。

教員の資質向上については、指導力向上研修の実施や教員間の情報共有・連携強化に加え、授業見学等を通じて非常勤講師を含めた相互理解と指導力向上に努めた。その結果、学生支援体制の充実と指導の標準化を推進することができた。

今後も教員研修や指導体制の充実を図り、教育の質向上を通じて資格・免許取得率のさらなる向上に努めていく。

令和８年度　重点目標①

2-4-2

学生の進路に関する目標を定め、その目標を達成していること。

＜現状の説明＞

自己評定（達成度）：２（三段階評価）

進路目標の設定及び達成状況の把握を適切に行うとともに、キャリア形成に関する相談・指導体制を整備・運用している。また、卒業生の進路状況を踏まえ、教育課程や教育方法等の検証及び改善に概ね取り組んでいる。

＜長所・課題＞

キャリアデザインに関する教育や支援は概ね実施できているものの、卒業生の進路実績やキャリア形成状況を踏まえた教育課程や教育方法の検証については、さらに完成度を高める必要がある。

＜学校関係者評価委員からの提言＞

（秋葉委員）

スポーツクラブ等の現場を早期に体験することで、学生自身が「どのような仕事をしたいのか」「どの分野に適性があるのか」を考えるきっかけとなり、具体的なイメージを持つことにつながると思われる。また、企業等と連携し、在学中から現場で活躍する卒業生や若手職員の話を聞く機会を設けることも、学生のキャリア形成に有効と考える。

（中辻委員）

学生の多くは入学時点で具体的な進路を決めていないため、早い段階から実際の職場や業務を体験する機会を設けることが重要との意見があった。

令和８年度　重点目標②

2-2-2

企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っていること。
また、教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること。
【注）職業実践専門課程】

＜現状の説明＞

自己評定（達成度）：２（三段階評価）

職業実践専門課程においては、企業等と連携した実習・演習を実施し、実践的な職業教育の充実を図っている。また、連携実習等の授業時間数の割合は特に定めていないものの、現状では総授業時間数の約 10%を占めている。さらに、協力機関等と到達目標や成績評価の基準を共有し、連携・協働による教育を実施する体制を整備・運用している。一方で、学科によっては企業等と連携した実習・演習の実施時間が限定的であることから、今後は連携機会の拡充を図り、より実践的な職業教育の充実に取り組む必要がある。

＜長所・課題＞

企業等と連携した実習・演習を実施し、実践的な職業教育の充実を図っている。また、協力機関等と到達目標や成績評価基準を共有し、連携・協働による教育を実施する体制を整備・運用している点は評価できる。
一方で、学科によって実習・演習の実施時間に差があるため、企業等との連携機会を拡充し、実践的な職業教育のさらなる充実を図る必要がある。

＜学校関係者評価委員からの提言＞

（秋葉委員）

また、短期間の実習では、施設や業務を体験することはできるものの、就職活動において十分な経験としてアピールすることは難しいと考える。一方で、継続的に施設へ通う機会を設けることで、学生が実際の業務を理解し、自身の適性や進路を考えるきっかけになるとの意見があった。スポーツクラブでの実習については、短期間では業務体験にとどまるケースが多いため、一定期間継続して現場に関わる機会を設けることが、学生の経験値や就職活動におけるアピールにつながると考える。

（中辻委員）

病院実習については、実習先によって実施内容や学生に任せる範囲が異なるため、学校側から実習の目的や具体的な実施内容について要望を伝えることが重要との意見があった。

令和８年度　重点目標③

4-3-2

教員の専攻分野における実務に関する知識・技術、技能を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。【注）職業実践専門課程】

＜現状の説明＞

自己評定（達成度）：２（三段階評価）

企業等と連携した教員研修を実施し、各学科が目指す資格試験の制度や業界ニーズに対応する教育が実践できるよう、教員の資質向上に努めている。

＜長所・課題＞

学校として研修機会の提供や支援を行っているが、教職員個々の課題や能力に応じた研修の実施が十分とは言えない。

＜学校関係者評価委員からの提言＞

（秋葉委員）

業界の変化に対応した教育を行うためには、教員自身が医療・スポーツ業界の最新情報や現場の実情を把握することが重要である。

（中辻委員）

業界団体や関係機関等が実施する勉強会・研修会等への教員の参加を促し、得られた知識や情報を教育活動に反映することが望ましいとの意見があった。

令和８年度　重点目標④

2-2-1

授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技等、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、学校が定めた基準に基づき成績評価を行っていること。

＜現状の説明＞

自己評定（達成度）：２（三段階評価）

各授業科目において、授業形態・方法、シラバスの作成、履修支援及び成績評価に関する仕組みが適切に整備されている。シラバスの公開やクラス担任制による個別支援を通じて学習支援を行うとともに、成績評価基準に基づく公正かつ厳格な評価及び成績評価に関する問合せ対応体制を整備・運用している。

＜長所・課題＞

各種授業科目については、教育課程編成委員会での意見聴取やインターンシップ受入先企業への訪問等を通じて、業界の動向や社会的ニーズを把握し、教育内容の改善に速やかに反映している。

成績評価については、成績評価基準を設定し学生への周知を行っているものの、授業科目ごとの具体的な評価方法や評価項目については事前の明示が十分ではないため、さらなる明確化と周知の充実が課題である。

＜学校関係者評価委員からの提言＞

（秋葉委員）

インターンシップの評価については、実習先によって評価方法や評価項目が異なるため、統一された評価基準を設けることは難しいと考える。

（中辻委員）

学生が実習を開始する段階では、専門的な知識よりも、挨拶、返事、基本的な礼儀、適切な言葉遣い等の社会人としての基本的な態度を身に付けておくことが重要ではないか。

特に、初めての実習では、早い段階から現場を経験させることで、学生自身が職業や業界への理解を深め、将来の進路を考えるきっかけになるのではないか。

全体評価と総括

学校関係者評価委員会において、自己評価結果及び学校運営状況について確認・協議を行った結果、本校の教育活動や学校運営については、教育理念に基づき概ね適切に実施されているとの評価をいただいた。また、インターンシップや業界との連携による実践的な学習機会の確保、教員の資質向上に向けた研修の実施などについても、教育の質向上に向けた取組として一定の評価をいただいた。

一方で、学生の職業意識の醸成や実践力向上に向けた学外実習機会のさらなる充実、卒業生や就職先企業等からの意見を教育活動へ反映する仕組みの強化、教職員の専門性向上に向けた継続的な研修の推進などについて、ご意見・ご提言をいただいた。

今後も学校関係者評価委員会からいただいた意見を踏まえ、継続的な改善活動を推進し、教育活動及び学校運営の質の向上に取り組んでいく。